

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社ユービーイーホテルズは「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づき社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年5月1日～2026年4月30日までの5年間

2. 内容

★次世代法・女性活躍推進法

目標1：労働時間削減の取組み

2025年度末までに所定外労働時間を全員月20時間未満にする

<対策>

- 2021年5月～
 - ・実労働時間、時間外勤務時間の実態調査、削減目標の設定
 - ・労働時間の適切な管理及び把握に関する管理職への研修を充実する。

目標2：年次有給休暇の取得促進

入社3年目、誕生日、子供の入学式等の記念日にリフレッシュ休暇として利用を促し取得率を5%アップさせる。

<対策>

- 2021年5月～ 社内への周知と管理職への研修を行い、積極的な有給取得が可能な体制を構築する。

★次世代法

目標3：育児を行う社員を対象とした各諸制度の周知と利用促進を図る

<対策>

- 2021年5月～
 - ・社内共有フォルダを活用し制度の周知を図る。
 - ・妊娠中や子育て支援のための相談窓口を設置する。